

特別支援教育の現状等について

第4期 大津市教育振興基本計画 / 教育大綱

基本方針1-②豊かな心を育む教育 2-①学びを支える学校体制づくりの推進 2-④きめ細やかな支援・相談体制の充実

1 現状

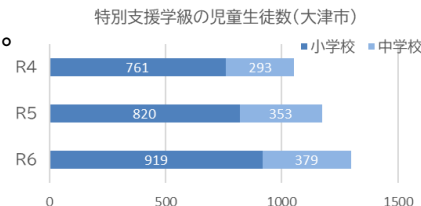
本市の小中学校の特別支援学級の在籍児童生徒数及び学級数は年々増加している。

R4年度 小学校761名 中学校293名 → R6年度 小学校919名 中学校379名

(考えられる要因)

- 保護者が子どもの育ちについて相談できる場が充実し、小学校入学前から発達について相談するなど、早い段階から支援を受けることができるようになってきている。
- 少ない人数で児童生徒に応じた指導が行われる特別支援学級を学びの場として選択する保護者が増えてきている。

□平成25年の特別支援教育の制度改正を受け、地域の学校で学びたいという児童生徒、保護者の意向を尊重するようになった。



小学校	R4	R5	R6
知的	414	431	438
自閉・情緒	311	356	446
肢体	9	10	13
虚弱	5	5	8
病弱	3	2	1
弱視	5	6	4
難聴	14	10	9

中学校	R4	R5	R6
知的	124	149	176
自閉・情緒	151	183	187
肢体	4	4	3
虚弱	5	6	4
病弱	1	2	1
弱視	2	2	3
難聴	6	7	5

(提供)大津市教育支援センター

2 就学前から小中学校までのかわりについて

【就学前】

- 乳幼児健診における早期発見・支援
- 保護者が子どもに適した支援体制を選択できるような療育・保育の環境整備

【小学校・中学校】

- 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進
- 個別的教育支援計画、指導計画の作成
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした組織的な支援
- 専門職による巡回相談



※本市の機構改革について (R7.4～)

3 課題・検討事項

- 支援が必要な児童生徒の情報の共有
- 特別支援教育に関する教職員の専門性の向上
- ICT機器など、学習上の支援機器の充実
- 学齢期にも切れ目のない支援体制の構築
- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育のシステムの構築

【健康保険部】

- ・子ども発達相談センター
[子どもの発達に関する相談]
- ・母子保健課 [乳幼児健診]

【福祉部】

- ・子ども療育センター
[子どもの障害に関する相談]

【福祉部 子ども未来局】

- ・子ども・子育て安心課
[子どもの虐待に関する相談]

【子ども未来部 子ども総合支援局】

- ・こどもの育ち支援課 (新設)
[子どもの発達に関する相談・支援体制の総括]
- ・子ども発達相談センター
- ・母子保健課
- ・子ども療育センター
- ・子ども・子育て安心課

連携

教育委員会

関係課が連携し、切れ目なく一体的に支援を届けるため、こどもに関する部署を局に統合